

## 議案第 1 号

平成 28 年度地域公共交通確保維持事業の自己評価について

### 目的 計画 目標 (P)

- 事業の目的
 

地域住民が計画段階から主体的に関わり、専門家・交通事業者・行政等と協働して取り組み、地域にふさわしい、住民目線で身の丈にあった持続可能なコミュニティバスの運行を目指すとともに、コミュニティバスの運行を通じて、魅力的で活力ある地域の形成を目指す。
- 計画内容
 

公共交通不便地域や地形的勾配が急である等の地域特性をもつ生瀬地域において、高齢者等の移動制約者の買物や通院等を目的とした生活移動手段を確保する。また、継続的な運行のため、積極的に利用促進策を実施する。
- 定量的な目標
 

指標を一日あたり輸送人員とし、目標値を以下のとおり設定する。

  - ・1年目(H28年度)：70人以上、2年目(H29年度)：85人以上、3年目(H30年度)：100人以上

### 概要図・参考資料



■住民基本台帳人口(H28.9.30現在)

	西宮市	生瀬地域
人口	485,819人	8,772人
世帯数	218,897世帯	3,739世帯
面積	100.18km <sup>2</sup>	5.72km <sup>2</sup>
高齢化率	22.8%	29.4%

- 地域公共交通会議の開催状況(書面協議含む、H27.4~H28.9)
- 西宮市
    - ・都市交通会議 : 1回
    - ・地域公共交通分科会 : 4回
  - 宝塚市
    - ・地域公共交通会議 : 3回

### 具体的取り組み (D)

- 左記の目標を達成するため、下記のとおり利用促進策を実施した。
- ・地元会議を毎月開催し、運行状況の確認や利用促進活動等の実施方法について協議した。
  - ・会報を二ヶ月毎のペースで発行し、全戸配布した。
  - ・車内やホームページに日々の利用者数等を掲載し、目標達成のための啓発に努めた。
  - ・マスコットキャラクターを募集し、着ぐるみを作製。各種地元イベント等に参加し、利用を促した。
  - ・地元の保育園や幼稚園・小学校・中学校へ出向き、乗り方教室の実施や地域で守り・支える大切さを説明。
  - ・事務所を開設し、メンバーが常時集まれる環境を整え、活動の拠点とした。
  - ・ラジオやケーブルテレビにて、不特定多数にPRした。毎月、宝塚駅前にてPR活動を実施した。
  - ・自治会単位で座談会を開催し、運行計画の説明や要望等の把握に努めた。
  - ・不動産のチラシに、バス情報も掲載してもらうよう不動産会社へお願いに上がった。

### 取り組みに対する評価 (C)

■目標達成状況(H27.10~H28.9)

指標	目標値	実績値	達成率
一日あたり輸送人員	70人/日	83.7人/日	119.6%

※直近の試験運行における一日あたり輸送人員の実績は66.8人であった。

### 自己評価から得られた課題、対応 (A)

- ・「具体的取り組み(D)」のとおり、利用促進策を精力的に実施した結果、1年目の目標を大幅に達成するなど、一定の成果が得られた。
- ・従って、次年度以降も、目標を達成するため、利用促進活動等を継続的に実施し、さらなる利用者の確保を目指す。
- ・また、利用状況や利用者の声を参考にし、利便性と採算性を考慮に入れながら、適当な運行計画となるよう、適宜、見直しを行う。

### アピールポイント、特に工夫した点など

- ・会報の紙面内容について、地域に関する情報も掲載することで、地域への関心を高め、地域活性化につなげようと工夫した。また、このような地域住民に馴染みのある記事を掲載することで、これまでバスに興味のなかった人に対して、気軽にバスに関する情報を触れられるようにした。
- ・マスコットキャラクターについて、キャラクター案を地域全体に対して募集し、着ぐるみの作製も住民自身で行うことで、愛着がわくよう工夫した。また、この着ぐるみを用いて、地域の各種イベントに参加し、バスの利用を促すとともに、このキャラクターが地域のシンボルとなるよう積極的にPR活動を行った。
- ・地元協議会メンバーがいつでも集まることができよう事務所を開設したことで、バスや地域活性化のための対応について、頻繁に意見を交わすことができた。時には、メンバー外の人も参加しており、今後、バスの運営等の新たな担い手となるよう期待される。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年12月20日

協議会名: 西宮市都市交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
阪急タクシー株式会社	生瀬高台系統 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】	/	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。  【目標】 一日当たり輸送人員70人以上 【実績】 一日当たり輸送人員83.7人 【達成率】 119.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一日当たり輸送人員の目標として、1年目(H28年度)は70人以上、2年目(H29年度)は85人以上、3年目(H30年度)は100人以上確保することとしている。(直近の試験運行における一日当たり輸送人員の実績は67人)</li> <li>・今年度は、目標達成のため、地域住民に対し、運行の周知活動及び利用促進活動等を精力的に実施した。</li> <li>・その結果、1年目の目標を大幅に達成するなど、一定の成果が得られた。</li> <li>・次年度以降も、目標を達成するため、利用促進活動等を継続的に実施し、さらなる利用者の確保を目指す。</li> </ul>
阪急タクシー株式会社	宝生ヶ丘系統 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】				
阪急タクシー株式会社	青葉台系統 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】				
阪急タクシー株式会社	青葉台・サーパス系統 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】				
阪急タクシー株式会社	花の峯系統 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】				
阪急タクシー株式会社	花の峯・サーパス系統 【車両減価償却費等国庫補助金交付対象】				

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年12月20日

協議会名:	西宮市都市交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>市内には最寄りの鉄道駅やバス停留所への移動が困難な地域が点在しており、その中で生瀬地域は、山間部に位置していることから地形的勾配が急で、徒歩や自転車による移動が困難な地域となっている。また、当該地域の高齢化率は約29%(平成28年3月31日現在)と高く、自動車による移動が困難な高齢者等に対する日常生活に最低限必要な移動手段の確保が喫緊の課題となっている。さらに、当該地域の最寄り鉄道駅周辺には、日常的な買物ができる小規模な店舗が1つあるのみで、多くの住民が必要とする医療、福祉を含んだ生活サービス施設を利用するためには、他の鉄道駅まで移動する必要がある。</p> <p>そこで、当該地域の住民は、最低限必要な移動手段の確保を地域の課題と捉え、コミュニティ交通の導入により課題解決を図ることとし、地域住民等からなる「ぐるっと生瀬」運行協議会を組織した。その後、持続可能な交通の実現に向け、合意形成を図りながら、地域住民が主体となり運行計画を策定し、平成27年10月1日より本格運行を開始した。</p> <p>このように、地域住民が計画段階から主体的に関わり、専門家・交通事業者・行政等と協働のもと、その地域にふさわしい、住民目線で身の丈にあった持続可能なコミュニティ交通の運行を目指すとともに、コミュニティ交通の運行を通じて、魅力的で活力ある地域の形成を目指す。</p>

## 地域公共交通確保維持事業に係る事業評価について

### 1. 目的

地域公共交通確保維持事業の事業評価は、地域内フィーダー系統確保維持計画（参考資料 2）等に位置付けられた補助対象事業について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とする。

### 2. 実施方法

#### (1) 自己評価（一次評価） ← 今回実施

毎年度、西宮市都市交通会議が、自ら、事業の実施状況の確認、評価（以下「自己評価」）を行い、当該自己評価の結果を、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地方運輸局等へ報告するとともに公表する。

#### (2) 二次評価

自己評価を基に二次評価を行う。

地方運輸局等において、当該評価の客観性・妥当性を担保するため、学識経験者等の有識者等からなる第三者評価委員会を設置し、二次評価案について審議する。地方運輸局等は、その結果を踏まえて評価を実施する。

### 3. 自己評価の評価項目

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの生瀬地区コミュニティ交通の運行実績等について、以下の項目を評価する。

- (1) 前回の事業評価結果の反映状況 ← 新規事業のため、今回は実施せず
- (2) 事業実施の適切性
- (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画における目標・効果の達成状況
- (4) 事業の今後の改善点

(名 称) 西宮市都市交通会議

(住 所) 西宮市六湛寺町 10 番 3 号

(代表者名) 会長 今村 岳司

**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

西宮市は、市内に 23 の鉄道駅を有し、JR 東海道本線・福知山線、阪急神戸本線、阪神本線等が運行され、また、この鉄道網を補完する形で、バス路線が市域全体に整備され、比較的公共交通機関が充実し交通至便な都市である。

しかし、市内には最寄りの鉄道駅やバス停留所への移動が困難な地域が点在しており、その中で生瀬地域は、山間部に位置していることから地形的勾配が急で、徒歩や自転車による移動が困難な地域となっている。また、当該地域の高齢化率は約 29%（平成 27 年 3 月 31 日現在）と高く、自動車による移動が困難な高齢者等に対する日常生活に最低限必要な移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

当該地域の最寄り鉄道駅周辺に、日常的な買物ができる店舗はあるが、多くの住民が必要とする医療、福祉を含んだ生活サービス施設を利用するためには、他の鉄道駅まで移動する必要がある。

当該地域の住民も最低限必要な移動手段（交通）の確保を地域の課題と捉え、コミュニティ交通の導入により課題解決を図るため、地域住民による「ぐるっと生瀬」運行協議会が組織された。持続可能なコミュニティ交通の実現に向け、合意形成を図りながら、地域住民主体による検討のもと運行計画が策定され、過去に計 3 回の試験運行が実施された。

試験運行の結果を踏まえ、交通事業者及び行政が協力し、地域住民主体の取組みによるコミュニティ交通を運行することで、地域公共交通の確保・維持を図る。

**2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果**

(1) 事業の目標

一日当たり輸送人員

年度		目標値
1 年目	平成 28 年度	70 人以上
2 年目	平成 29 年度	85 人以上
3 年目	平成 30 年度	100 人以上

※ 1 年目は、第 2 回有料試験運行の結果（一日当たり輸送人員 67 人）を基に設定。

※ 3 年目は、採算ラインの目安である一日当たり輸送人員 100 人を目標とし、地域住民主体の取組みによるコミュニティ交通の継続的な運行を目指す。

(2) 事業の効果

コミュニティ交通の運行により、移動の負担が軽減され、外出意欲の増進に伴う移動制約者等の社会参加を促進し、新たなコミュニティづくりと地域の活性化に寄与することが期待される。

<b>3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</b>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付</p> <p>①予定している時刻・運行予定期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年始の3日間（1月1日～1月3日）を除く平日午前8時台から午後5時台</li> <li>・平成27年10月1日運行開始予定</li> </ul> <p>②運行事業者の決定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回有料試験運行にあたり、「ぐるっと生瀬」運行協議会による公募型プロポーザル方式にて運行事業者を選定（選定者：「ぐるっと生瀬」運行協議会、アドバイザー、西宮市）</li> </ul> <p>③地域内フィーダー系統の補足（要綱別表7のハ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅（JR生瀬駅、JR・阪急宝塚駅）及び阪急バス株式会社が運行する路線のバス停留所に接続</li> </ul>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付</p> <p>※運行経費から運行収入及び国庫補助金の合計額を差し引いた金額については、西宮市が助成を実施する予定である。</p>
<b>5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b>
<p>阪急タクシー株式会社</p>
<b>6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法</b>
<p>該当なし（補助対象者が法定協議会ではないため）</p>
<b>7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b>
<p>該当なし（地域内フィーダー系統確保維持計画のため）</p>
<b>8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b>
<p>該当なし（地域内フィーダー系統確保維持計画のため）</p>
<b>9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要</b>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<b>10. 車両の取得に係る目的・必要性</b>
<p>運行経路が狭隘かつ急勾配である等の地形的条件から14人乗り小型バス1台を取得し運行する。また、車両構造は車イス対応ではないが、より多くの利用者数の確保、事業効率性を重視し持続可能な運行を目指す。</p>
<b>11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</b>
<p>運行初年度は一日当たり輸送人員70人以上を見込んでおり、3年目となるH30年度には事業採算ラインを確保することを目標とする。</p> <p>なお、当該車両を新たに取得することで、これまでの公共交通機関では地形的条件等から対応できなかった地域の実情に応じたコミュニティ交通の運行が可能となる。</p>
<b>12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」及び「表7」を添付</p>

**13. 老朽化の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画**

該当なし（減価償却費等国庫補助金のため）

**14. 協議会の開催状況と主な議論**

平成 26 年 1 月 21 日 第 1 回西宮市都市交通会議 地域公共交通分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ交通検討に係る市の考え方を説明</li> <li>・生瀬地区の取組み、無料試験運行※1の結果を報告</li> <li>・第 1 回有料試験運行※2の計画を報告</li> </ul>
平成 26 年 3 月 19 日 第 3 回西宮市都市交通会議 (全体会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回有料試験運行※2の途中経過を報告</li> </ul>
平成 26 年 9 月 19 日 第 2 回西宮市都市交通会議 地域公共交通分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回有料試験運行※2の結果を報告</li> <li>・第 2 回有料試験運行※3の計画を報告</li> </ul>
平成 27 年 3 月 27 日 第 5 回西宮市都市交通会議 (全体会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 回有料試験運行※3の途中経過を報告</li> </ul>
平成 27 年 5 月 19 日 第 3 回西宮市都市交通会議 地域公共交通分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 回有料試験運行※3の結果を報告</li> <li>・本格運行（平成 27 年 10 月予定）について協議し、合意</li> </ul>
平成 27 年 5 月 22 日 第 4 回宝塚市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格運行（平成 27 年 10 月予定）について協議し、合意</li> </ul>

※1 平成 24 年 10 月 15 日～19 日（平日 5 日間）無料試験運行を実施

※2 平成 26 年 3 月 3 日～31 日（平日 20 日間）第 1 回有料試験運行を実施

※3 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（平日 119 間）第 2 回有料試験運行を実施

**15. 利用者等の意見の反映状況**

運行計画及び利用促進策は、地域住民等より構成する「ぐるっと生瀬」運行協議会において、協議を重ね合意形成を図った。また、広く地域住民の意見を聴取するために各自治会において個別に説明会を開催し、地域住民の意見を反映した。

**16. 協議会メンバーの構成**

西宮市都市交通会議委員（          ：地域公共交通分科会委員）

住民又は利用者代表	公募委員（2 名） 西宮コミュニティ協会 副理事長
都市交通に関する有識者	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 特任教授 愛媛大学大学院理工学研究科生産環境工学専攻 教授 モビリティコンサルタント ジャーナリスト
公共交通事業者又はその指名する者	西日本旅客鉄道株式会社 企画課(経営戦略)担当課長 阪急電鉄株式会社 都市交通計画部長 阪神電気鉄道株式会社 工務部長

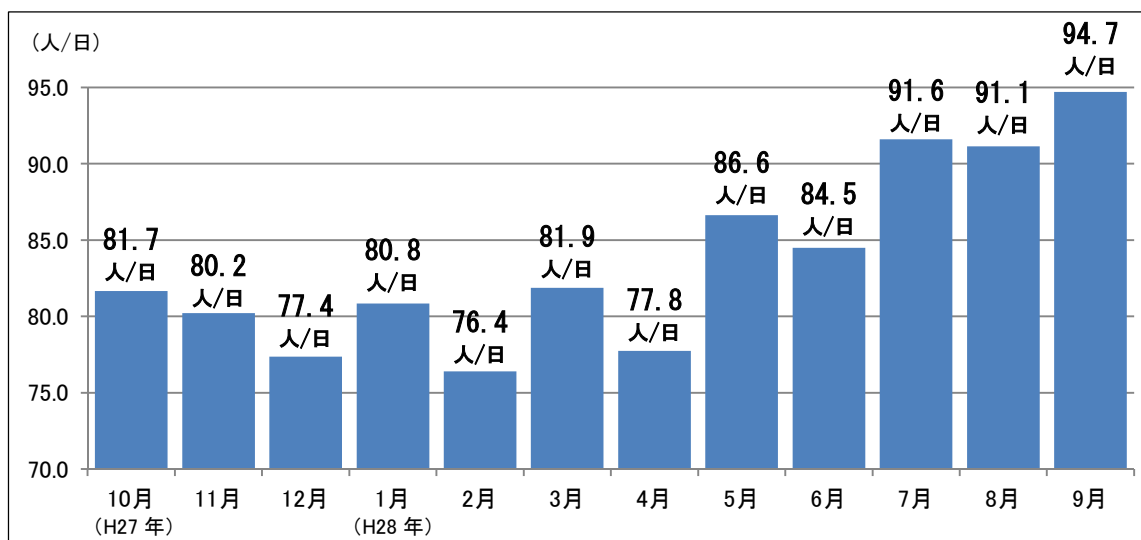


	<p>阪急バス株式会社 取締役自動車事業部長</p> <p>阪神バス株式会社 業務部長</p> <p>みなと観光バス株式会社 代表取締役</p>
公共交通事業者関係団体の職員又はその指名する者	<p>兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会議長</p> <p>公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事</p> <p>一般社団法人兵庫県タクシー協会 推薦委員</p>
道路管理者又はその指名する者	<p>国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所 計画課長</p> <p>兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所 道路第2課長</p> <p>西宮市土木局 道路公園部長</p>
公安委員会の長又はその指名する者	<p>兵庫県西宮警察署 交通第一課長</p>
地方運輸局長又はその指名する者	<p>国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門 首席運輸企画専門官</p>
関係行政機関の職員	<p>国土交通省近畿運輸局企画観光部 交通企画課長</p> <p>国土交通省近畿地方整備局建政部 都市整備課長補佐</p> <p>兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課長</p> <p>兵庫県県土整備部土木局道路街路課 街路担当参事</p> <p>兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所 所長補佐</p>
西宮市職員	<p>西宮市都市局 都市計画部長</p>
西宮市長	<p>西宮市長</p>

平成28年度 生瀬地区コミュニティ交通の輸送人員  
(H27.10.1~H28.9.30の平日246日間)

1. 輸送人員

- 合計：20,599人（内、小人172人）
- 平均：**83.7人/日**、4.19人/便

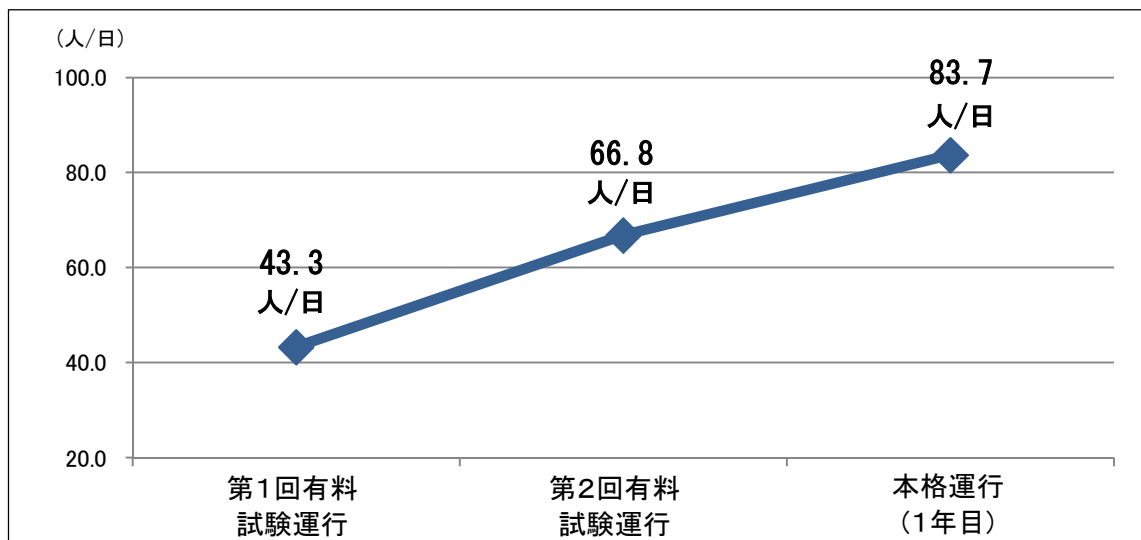


※参考：H28.10→93.0人/日、H28.11→90.6人/日

2. 目 標

- 指 標：一日当たり輸送人員
- 目標値：1年目(平成28年度：H27.10~H28.9)→ 70人/日以上  
2年目(平成29年度：H28.10~H29.9)→ 85人/日以上  
3年目(平成30年度：H29.10~H30.9)→100人/日以上

3. 試験運行との比較



# 生瀬地区コミュニティ交通の輸送人員（実績）

## 1. 輸送人員（年間）

(H27. 10. 1~H28. 9. 30 の平日 246 日間)

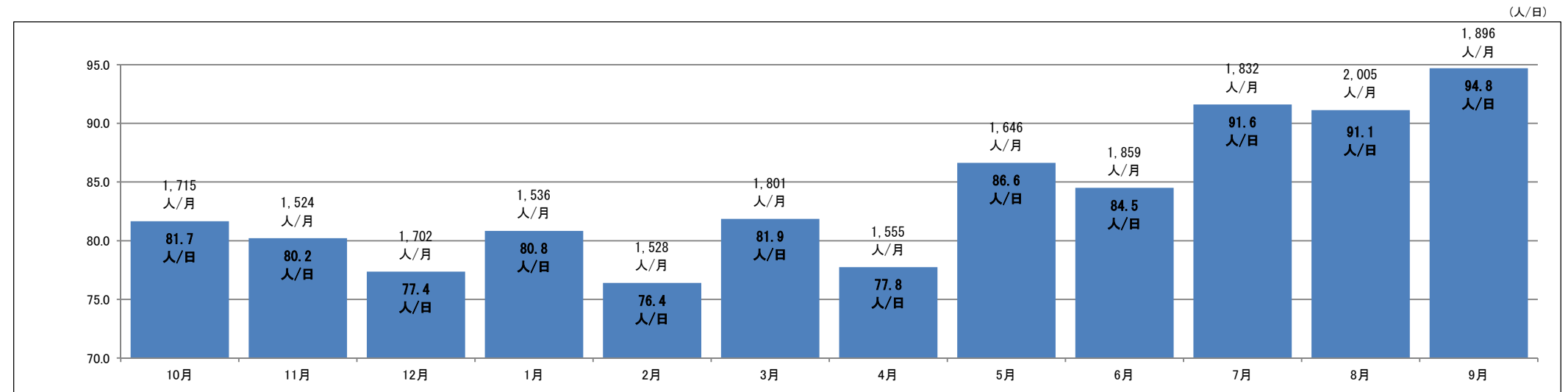
- ・ 合計：20,599 人（内、小人 172 人）
- ・ 平均：**83.7 人/日**、4.19 人/便

<参考>

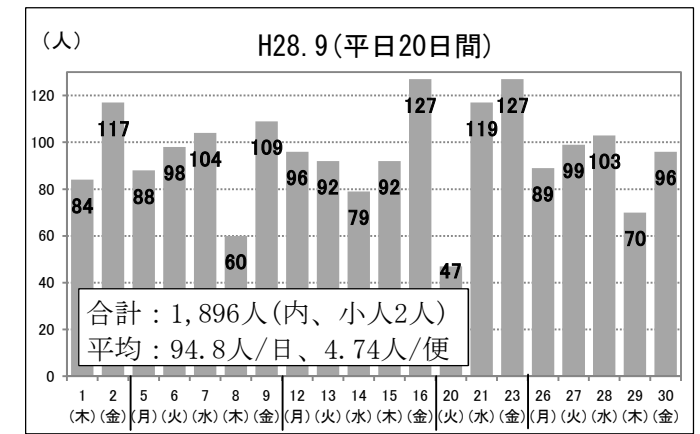
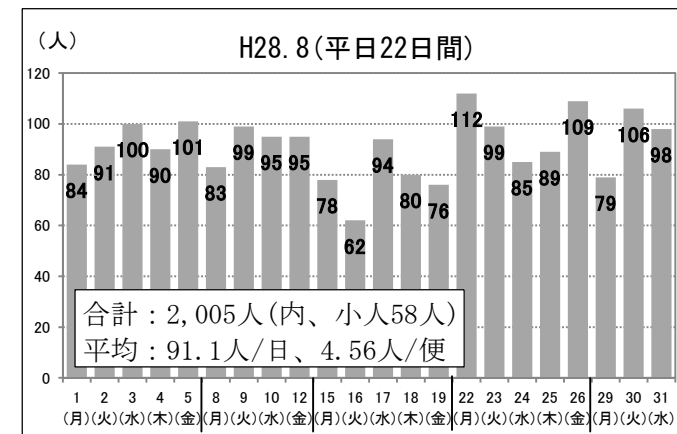
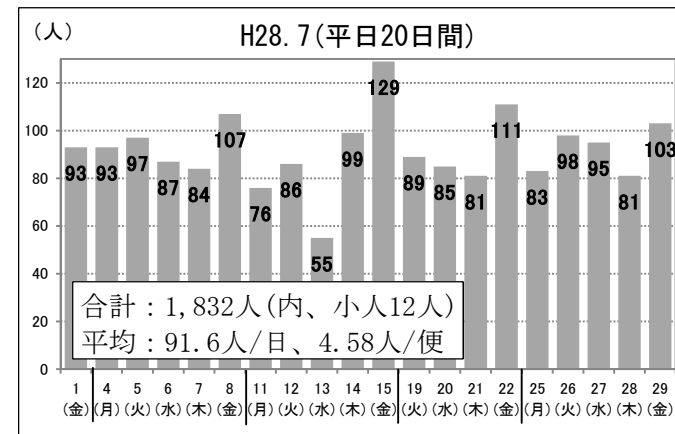
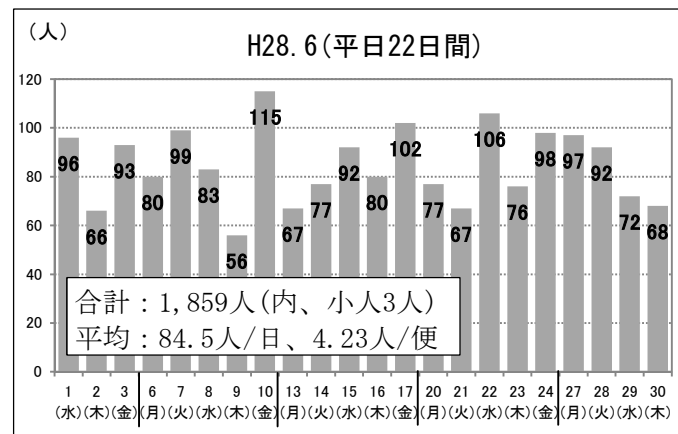
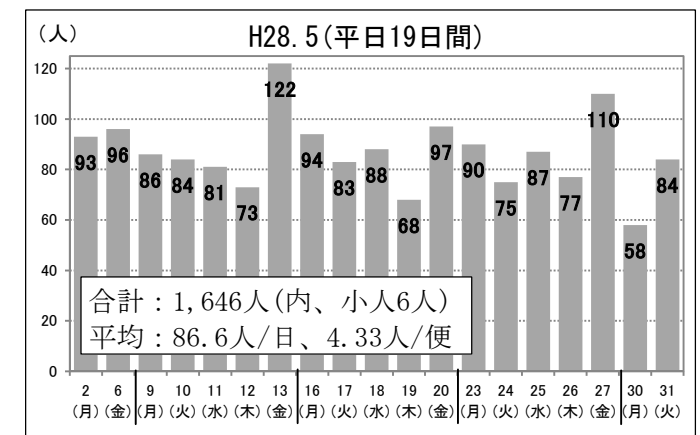
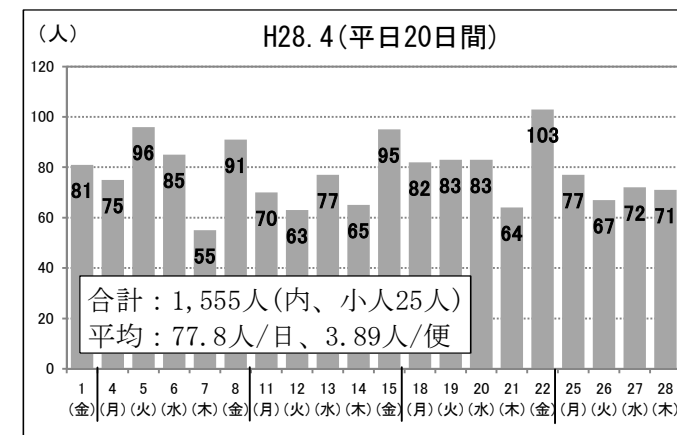
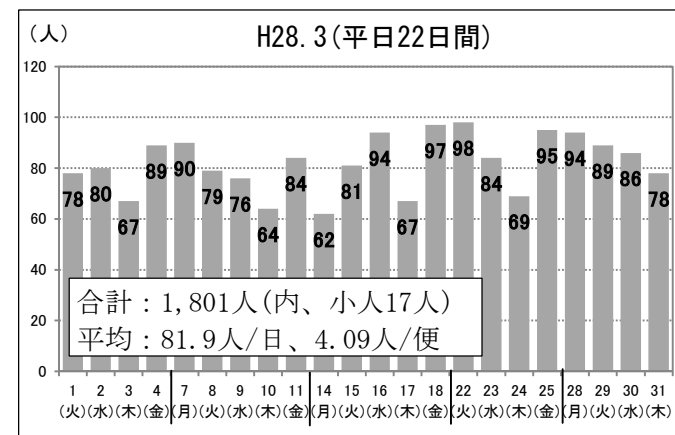
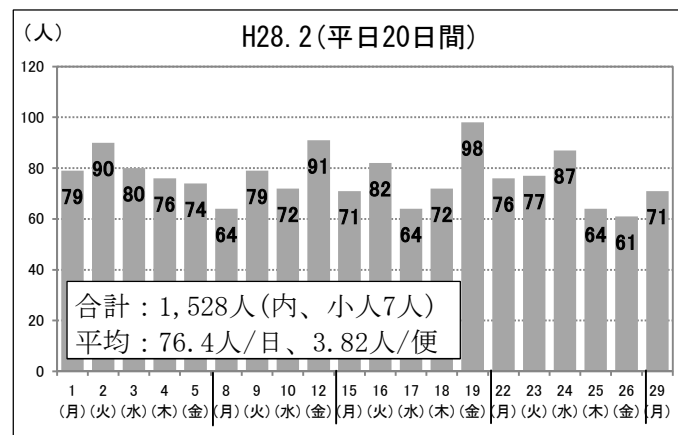
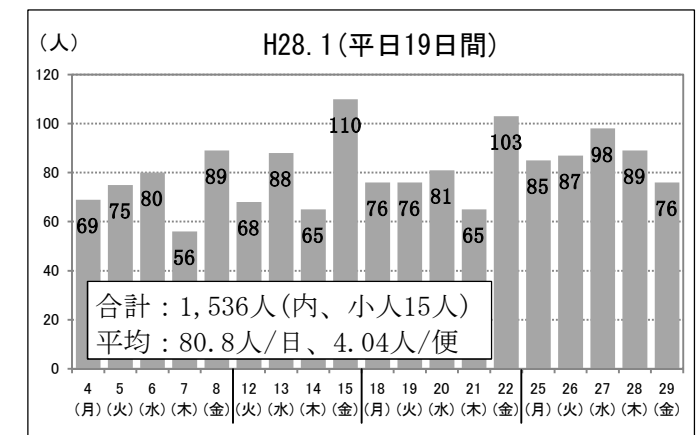
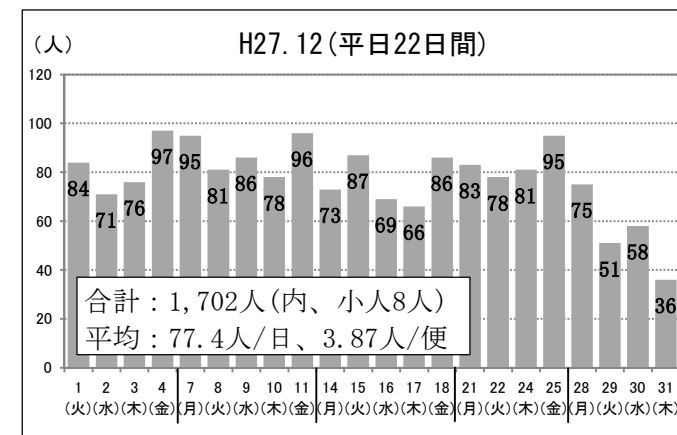
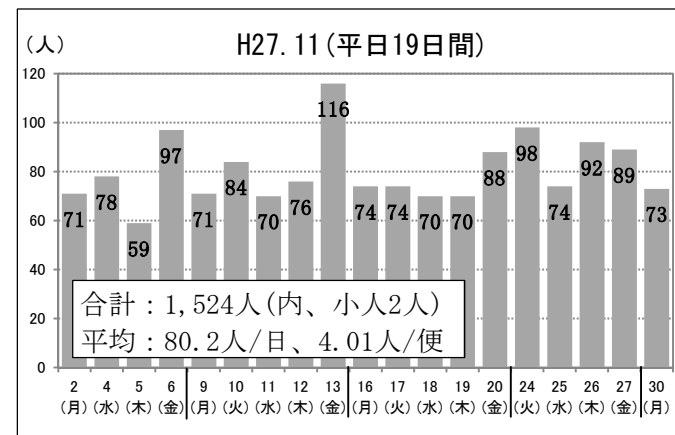
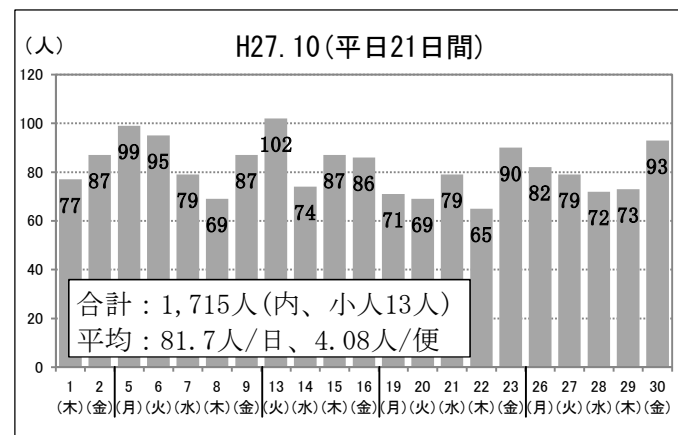
H28. 10・・・ 93.0 人/日

H28. 11・・・ 90.6 人/日

H28. 12・・・ 95.6 人/日（12. 16 現在）



## 2. 輸送人員（月毎）



### 3. 系統別輸送人員（年間）

系統名	①利用者数 (人)	② 1日当り利用者数 (人/日) [①÷運行日数]	③ 1便当り利用者数 (人/日/便) [②÷運行便数]
生瀬高台系統	5,544	22.5	4.5
宝生ヶ丘系統	6,098	24.8	5.0
青葉台系統	3,809	15.5	3.9
青葉台・サーパス系統	1,296	5.3	5.3
花の峯系統	2,981	12.1	3.0
花の峯・サーパス系統	871	3.5	3.5
計	20,599	83.7	4.2

※青葉台・サーパス及び花の峯・サーパス系統は、1日に各1便運行。

### 4. 自治会別人口・世帯数・高齢化率（H28.9.30現在）

自治会名	世帯数（世帯）	人口（人）	65歳以上 人口（人）	高齢化率（%）
サーパス自治会	164	369	76	20.6
宝生ヶ丘自治会	500	1,165	346	29.7
生瀬高台自治会	441	1,010	403	39.9
花の峯自治会	204	453	216	47.7
青葉台自治会	487	1,042	435	41.7
惣川・惣川東の町自治会	589	1,302	403	31.0
セルビオ自治会	752	2,149	222	10.3
生瀬自治会	602	1,282	480	37.4
生瀬地域計	3,739	8,772	2,581	29.4
(参考) 全市	218,897	485,819	110,962	22.8